

# 2026 春闘速報

石狩地域 2026 春季生活闘争闘争委員会

2026年 3月24日発 第7号 発行責任者 山口裕一 Tel011-210-1212 Fax011-210-0606

## 3年連続5%を上回る高水準の賃上げ！中小組合も5%超え！

### 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ率は6%超え！ ～2026春季生活闘争 第1回回答集計結果について～

連合本部は、3月23日（月）時点で取りまとめた賃上げ状況の第1回回答集計結果を発表しました。

- 平均賃金方式で回答を引き出した 1,100 組合の加重平均（規模計）は 17,687 円・5.26%となった。（昨年同時期 141 円減・0.20 ポイント減）  
300 人未満の中小組合（552 組合）は 14,300 円・5.05%であった（同 20 円減・0.04 ポイント減）いずれも 5%を上回った。  
賃上げ分が明確にわかる 960 組合の賃上げ分は、13,013 円・3.85%（同 442 円増・0.01 ポイント増）で、賃上げ分が明確にわかる組合の集計を開始した 2015 闘争以降で最も高くなった。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額（加重平均）は、時給で 84.51 円（同 5.45 円増）、時給の引上げ率は概算で時給 6.89%（同 0.39 ポイント増）と、一般組合員（平均賃金方式）をも上回った。
- 企業の持続的成長、日本全体の生産性向上につながる「人への投資」の重要性について、労使で認識共有をはかり、中長期的視点を持って粘り強く真摯に交渉した結果、3年連続で5%を上回る高水準の回答を引き出している。交渉に応じ社会の期待に沿った回答を決断した経営側にも敬意を表する。

連合北海道は、3月23日（月）時点で取りまとめた賃上げ状況の集計結果を発表しました。

妥結報告のあった組合は、31 組合・14,780 人（昨年同時期 17 組合・11,614 人）となり、昨年同時期（3月14日集計）と比べ、14 組合・3,166 人増加している。

報告のあった組合が少数であることや、集計組合が昨年と同一ではないため単純に比較できないものの、月例賃金の加重平均では、総額 15,892 円の引き上げ、率で 5.49%となり、昨年同時期と比べ 1,840 円減・0.71%減となった。組合規模別では 300 人以上の組合で 5%台の水準となっている。

先行回答ゾーンでは、昨年に引き続き高水準の引き上げとなっている。今週からは、中堅・中小、そして地場組合の交渉が本格化します。連合北海道は、構成組織および地域協議会・地区連合と緊密に連携して格差是正・処遇改善に全力で取り組むこととしています。

【組合規模別賃上げ状況 2026年 3月23日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込み)	昨年比
300 人未満	18 組合	1,439 人	12,136 円 (4.25%)	14,361 円 (5.67%)	▲2,225 円 (▲1.42%)
300 人以上	13 組合	13,341 人	16,251 円 (5.56%)	17,957 円 (6.24%)	▲1,706 円 (▲0.68%)
計	31 組合	14,780 人	15,892 円 (5.49%)	17,732 円 (6.20%)	▲1,840 円 (▲0.71%)

◎要求・回答・妥結情報を石狩地域 2026 春季生活闘争闘争委員会までお知らせください。

担当：光崎（TEL：011-210-1212 FAX：011-210-0606）